租税に関する訴訟の補佐人制度

慶応義塾大学大学院

≪講座について≫

１．講座（科目）概要（予定）

（１）租税権利救済法特殊講義Ⅰ・Ⅱ 租税訴訟の理論と実務〔２単位、春・秋学期〕
（共同講師：野本昌城氏、蔵重有紀氏）

（２）租税手続法特殊講義行政手続、不服申立てと国税通則法〔２単位春学期〕
（講師：宇佐美敦子氏）

２．履修期間

履修期間は、春学期（４月～７月）及び秋学期（９月～１月）とします。

３．授業時間

土曜日の午後に週１回行うことを原則とします（春学期１４回、秋学期１４回を予定）。ただし、大学院の都合で変更されることがあります。

４．修了要件等

特設講座を修了するには、学期中に行われる試験、レポート等による試験等の結果及び出席日数（履修科目取得の最も重要な要件となります）を加味した総合評価により、合格とされます。修了者には大学院から所定の修了証書が授与されます。

≪申込について≫

１．対象者

会員のうち、本会会長が推薦した者とします。推薦は本会の審査により決定します。
※既に慶應義塾大学大学院で修了された会員は、再受講はできません。

２．申込方法

受講希望者は、**本会事務局にお電話ください（TEL 048-643-1661 担当：業務課・佐藤）。**申込書をお送りいたしますので、必要事項を記入し、本会にＦＡＸか郵送で送信してください。

希望者多数の場合は抽選を行い、推薦候補者を決定いたします。

※申込後の推薦辞退は原則として認められませんのでご了承の上、お申し込みください。

３．提出期限　平成２７年１月１６日（金）（必着）

【提出先】関東信越税理士会業務課・佐藤（洋介）ＦＡＸ ０４８－６４３－１４７５

４．定員数　５名（関東信越税理士会）

５．通学地　慶應義塾大学大学院　三田キャンパス　　東京都港区三田２－15－45

（ JR 田町駅から徒歩 8 分、地下鉄三田駅から徒歩 7 分）

6．諸費用（平成 26 年度納付額）

慶應義塾大学大学院（法学研究科）

（審査料）　（登録料）　（受講料）

18,000 円＋ 80,000 円＋ 34,000 円×６単位＝３０２，０００円

※金額に変更があった場合は、変更後の金額を納付願います。